

日本大学附属専門学校

学校評価（自己点検・評価，第三者評価及び学校関係者評価）の実施方針

学校法人日本大学が設置する各専門学校の理念・目的を実現するため，学校評価（自己点検・評価，第三者評価及び学校関係者評価）の実施方針を以下のとおり定める。

1 学校評価（自己点検・評価，第三者評価及び学校関係者評価）の目的

自らが掲げる理念・目的の実現のため，自律的な質保証・向上に取り組み，学生に対する教育の質を向上させるとともに，教育，組織及び運営並びに施設，設備等の状況について，目指すべき目標を設定し，その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表することにより，安定的な学校運営を実現し，組織的・継続的な改善を図ることを目的に，学校評価（自己点検・評価，第三者評価及び学校関係者評価）を実施する。

2 自己点検・評価の実施方針

「1 学校評価の目的」を踏まえ，日本大学自己点検・評価規程に基づき，校長のリーダーシップの下で当該専門学校の教職員が参加し，その教育水準の向上に資するため，自律的に教育活動，学修成果，組織及び運営等の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するとともに，学校運営，教育活動等の改善等に活用することを目的に，自己点検・評価を実施する。

3 第三者評価の実施方針

「1 学校評価の目的」を踏まえ，学校とは利害関係を有しない識見を有する外部の者によって，学校の教育活動，学修成果，学校運営等について，点検・評価の上，結果を公表し，改善を行うことを通じて，その質を改善・向上させることを目的に，第三者評価を受審する。

4 学校関係者評価の実施方針

「1 学校評価の目的」を踏まえ，当該専門学校の教職員に加えて，卒業生や保護者，地域住民等の学校外の関係者で学校関係者評価協議会を組織し，各種資料の検証や学校の諸活動の観察等を通じて，学校が行った自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策について評価する。それによって，自己点検・評価結果の客観性・透明性を高めるとともに，学校・保護者等・地域・関連団体等が当該専門学校の教育活動等に共通理解を持ち，その連携協力により学校運営の改善に当たることを目的に，自己点検・評価結果について，学校外の関係者による評価を実施する。

5 評価結果の活用

「1 学校評価の目的」を達成するために，自己点検・評価，第三者評価及び学校関係者評価の結果を活用する。

6 情報の公表

自己点検・評価，第三者評価及び学校関係者評価の結果並びにその改善への取組については，ホームページで公表する。

以 上